

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
鹿児島市	花尾町 丸山集落	令和3年3月30日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	14.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9.2ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	4.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.9ha
(備考)	

注1：③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<p>当地区では、水稻と畑での野菜・飼料作物の栽培が主である。</p> <p>田においては、基盤整備はしているものの排水不良水田が多く、また、畑については、ある程度集積が進んでいるが、耕作放棄地が散見される。</p> <p>全体的に、地域農業者の高齢化、イノシシ等による有害鳥獣被害の影響による耕作放棄地も増えつつあり、今後の農地の維持及び有効活用が課題である。</p>

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>規模縮小や離農する場合、その農地を中心経営体である2経営体に集約することにより、農地の保全を図っていくとともに、新規就農者等農業者の受け入れ、新たな中心経営体の育成を検討する。</p>

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、排水対策及び土地改良施設の再整備等の基盤整備を関係部署とも連携して検討する。

鳥獣被害防止対策の取組方針

地域ぐるみの被害防止対策に取り組む。

農地中間管理機構の活用方針

担い手への農地貸し出しに当たっては、農地中間管理事業が利用できるようであれば、農地中間管理機構へ貸し付ける。

また、相続未登記農地が多く、利用権設定ができない農地も増えてきているため、今後は農地中間管理機構等の制度の活用も検討しつつ、農地の集積を進める。

中心経営体

花尾町丸山

属性	経営体 (氏名)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営内容 (作目)	経営面積 (h a)	経営内容 (作目)	経営面積 (h a)	農業を営む範囲
認農	A	バレイシヨ 大根 タマネギ オクラ	1.5 ha	バレイシヨ 大根 タマネギ オクラ	2.1 ha	当集落及びそれ以外の集落
認農	B	生産牛 飼料作物	0.3 ha	生産牛 飼料作物	0.6 ha	当集落